

記号の見方
 日時
 会場
 内容
 対象
 定員
 費
 参加費
 申し込み
 締め切り
 持ち物
 問い合わせ

FAX
 444-0815

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、サービスや勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため次のとおり公表します。

なお、詳細な内容は市ホームページでも公表する予定です。

☎総務課 ☎443-1113

1. 職員の任免および職員数に関する状況について

○採用・退職者数（平成27年度）

採用者数	退職者数
13人	22人

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成27年		
一般行政部門	393人	392人	1人	人員配置の見直しによる増
教育部門	94人	100人	△6人	人員配置の見直しによる減
公営企業等	49人	49人	0人	
合 計	536人	541人	△5人	

○一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主任主事	主査補	主 査	副主幹	課 長	部 長	
職 員 数	17人	37人	32人	101人	64人	49人	28人	8人	
構 成 比	5.1%	11.0%	9.5%	30.1%	19.0%	14.6%	8.3%	2.4%	
参 考	1年前の構成比	6.9%	9.6%	12.9%	30.8%	17.1%	12.0%	8.4%	2.4%
	5年前の構成比	6.1%	5.0%	36.2%	19.5%	9.3%	13.4%	7.9%	2.6%

- (注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち、税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
 2. 職員の職務は、その複雑、困難および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

2. 職員の給与の状況について

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

平成27年度普通会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口（H28.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	平成26年度の人件費率
72,406人	19,382,612千円	972,681千円	3,679,840千円	19.0%	18.6%

○職員給与費の状況（普通会計予算）

平成28年度普通会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数（A）	給 与 費				一人当たり給与費（B/A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
516人	1,944,056千円	225,253千円	738,782千円	2,908,091千円	5,636千円

- (注) 職員数は、普通会計における平成28年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレズ指数の状況

	八街市	全国市平均
平成27年	96.2	98.7
平成22年	98.4	98.8

- (注) 1. ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	335,109円	358,784円	44.2歳
国	331,816円	410,984円	43.6歳

- (注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

○職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	176,700円	190,200円	総合職181,200円	総合職204,300円
			一般職176,700円	一般職190,200円
高校卒	149,000円	160,200円	144,600円	154,300円

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,800円	300,400円	350,164円
	高校卒	該当なし	該当なし	304,400円

- (注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

○職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

Table with 4 columns: 区分, 八街市, 国の制度との異同, 支給実績(平成27年度決算). Rows include 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末手当勤奨手当, and 退職手当(注2).

Table with 3 columns: 地域手当(注1), 支給対象地域, 八街市全域. Rows include 支給率, 支給対象職員数, 国の制度(支給率), and 地域手当1人当たり平均支給年額.

(注1) 地域手当については、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間、特例条例により支給していません。(注2) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



Summary table for overtime pay (時間外勤務手当) comparing平成27年度決算 and平成26年度決算, showing total amounts and per-person averages.

○特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

Table of salaries for various positions: 市長, 副市長, 議長, 副議長, 委員長, 議員.

Table of special allowances (期末手当) for Mayor and Deputy Mayor, showing monthly percentages for 6, 12 months, and total.

Table of special allowances (期末手当) for Council Members (議員), showing monthly percentages for 6, 12 months, and total.

※特別職の給料については、平成28年4月1日から平成29年3月31日の間、左記給料月額より市長41,500円、副市長13,800円を減額しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

Table showing 1-week working hours and break times, including start/end times and rest periods.

○年次休暇の状況 (平成27年度)

Table showing average number of days taken and utilization rate for annual leave.

○育児休業・育児短時間勤務および部分休業の取得状況 (平成27年度)

Table showing the number of new users for childcare leave, short-time work, and partial leave.

4. 職員の分限および懲戒処分の状況について (平成27年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

平成27年度には、13人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

平成27年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員のサービスの状況について (平成27年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の肅正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況について (平成27年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリティ研修、協働のまちづくり職員研修会、人事評価制度研修など

を実施したほか、各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況について (平成27年度)

○職員の福祉および福利厚生

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です。)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 731,314円)

○職員の利益の保護の状況

平成27年度に千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。